

平成 13 年 9 月 7 日

各 位

株式会社 あさひ銀行

当行に関する一部報道について

最近、一部週刊誌・夕刊紙において、当行が中間配当を行わないことが経営危機・国有化に繋がるといった内容の記事が掲載されておりますが、これは、優先株式（特に公的資金）と中間配当に関する誤った認識に基づくものであります。

当行の信用を著しく傷付けるこのような根拠のない報道に対しては厳重に抗議を行うとともに、証券取引法違反（風説の流布）に該当する場合には証券取引等監視委員会に調査を依頼する等断固たる措置を検討せざるを得ないと考えております。

以 上